

会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成28年 5月30日(月) 午後 3時15分～5時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 議会棟第3・4委員会室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、中込順子副会長、青木訓行委員、荒井容子委員、石田健太郎委員、内野彰裕委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、後藤高浩委員、小林千里委員、鈴木紀幸委員、立石晴美委員、中嶋美和委員、宮崎豊彦委員、百瀬初男委員(会長、副会長、以下五十音順)
	関連所管	富山大横保健福祉センター館長
氏 名	事 務 局	小澤子ども家庭部長、平塚子どものしあわせ課長、渡邊児童青少年課長、久間保育対策課長、澤田保育幼稚園課長、武田子育て支援課長、辻井子ども家庭支援センター館長、田村課長補佐、後藤主査、秋元主査 他
欠 席 者 氏 名	塩澤伸久委員、辰田雄一委員、田中伸幸委員	
議 題	<p>【議事】 1 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」の点検・評価について</p> <p>2 平成29年度子ども家庭部アクションプラン計上予定事業について</p> <p>【報告】 1 平成28年度子ども家庭部の主要な施策について</p> <p>2 平成28年度「ひとり親家庭等学習支援事業」について</p> <p>3 保育園・学童保育所の待機児童について</p> <p>① 保育園の待機児童について</p> <p>② 学童保育所の待機児童について</p> <p>4 子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の設置について</p> <p>5 平成28年度子ども会議について</p>	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成28年12月12日 岡 崎 理 香	

配付資料

- 平成28年度子ども家庭部の主要な施策
- 子ども家庭福祉のあり方に関する検討会開催要綱
- 平成28年度子ども会議（子ども意見発表会）について
- H29～子ども家庭部アクションプラン編成方針

別添

- 平成28年度「ひとり親家庭等学習支援事業」
- 保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について
- 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」の
点検・評価について（事前配布）

【井上会長】では開会いたします。開会に先立って、事務局から説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】(新任の委員及び管理職の紹介)

【井上会長】報告事項1～5までありますが、報告1 子ども家庭部の主要な施策についてと、議事にあります子ども家庭部のアクションプランにつきましては後ほどの評価の中でそれぞれの関係部署から報告しますので、報告2 ひとり親家庭の学習支援事業についてからお願いします。

報告2 平成28年度「ひとり親家庭等学習支援事業」について

【武田子育て支援課長】(資料 平成28年度「ひとり親家庭等学習支援事業」について説明)

【井上会長】ゆめはち先生とは新しいスローガンでしょうか。もう一つはゆめはち塾でしょうか。

【小澤子ども家庭部長】今までは基礎学習塾という感じですが、今年度からゆめはち、ゆめがついた名前になった塾もさせていただきます。

【井上会長】なんで伺ったかといいますと、子どもさんがそこに関わるということはラベリングへの配慮が大事で、こういうニックネームを作ってもらいたいと思います。ゆめはち先生に派遣を受けているというほうが子どもたちは抵抗が少ないと思うので、是非これでやっていただければと思います。つづきまして次の報告事項をお願いします。

報告3 保育園と学童保育所の待機児童について

【井上会長】保育園と学童保育所の待機児童の現状についてそれぞれお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】保育対策課長に所用ができましたので私から説明いたします。(資料 「保育施設及び学童保育所の受け入れ状況について」説明) また、学童保育所の待機児童で小学校1年生から3年生を対象に、放課後及び夏休み等の安全で安定した居場所を提供するため、小学校の教室を利用して、学童保育所や放課後子ども教室とは別に、新たな事業を実施しました。

【井上会長】何かご質問はありますか？

【宮崎委員】人の手当てが整ったらと伺いましたが、人とはどなたを対象としているのでしょうか。

【渡邊児童青少年課長】基本的には学童保育所を運営しております指定管理者のほうに、この事業を受託していただくよう打診をいたしましたところ、社会福祉協議会と清心福祉会の2つの団体で受託していただける話になりましたので、そちらで人の手当てをお願いします。

【井上会長】学童保育所の基準に沿った人が来るということでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】こちらの事業につきましては学童保育所ではございません。学童保育所の指導員は、例えば保育士を持っている方、教師の資格を持っている方に限られたものでございますが、今回はあくまでも学童保育所ではなく子どもたちの安全な居場所の確保ということにしておりますので、そういう意味では資格要件を必要としておりません。

【井上会長】配置基準はどうかになっているのでしょうか。

【渡邊児童青少年課長】特に市の単独事業でありますので、1施設2名で見守らせていただきます。

【井上会長】計画を作る時にも、学童と放課後教室との連携があったが、待機児童のうち何割かは放課後子ども教室に流れてくれる、特に高学年になればなるほど、そういうようなかたちでやれるのではないかと思うのだが、進捗状況はいかがでしょうか。モデルケースをいくつかやって、その後学童保育の指導員さん達とも連携しながら徐々に放課後子ども教室の拡充を図る中で高学年を受け入れていこうという計画でもあったと思うが、いかがでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】放課後子ども教室も、全部のところは週5日出来ているわけではございませんのでそちらを急がせてもらっている。また雨が降った時に校庭だけですと居場所の確保が出来ませんので部屋の中も貸していただきたいと、そちらはそちらで進めています。ただ今回、4月1日に370人の学童保育所の待機児童が出てしまいましたので、あくまでも緊急にお願いという形で進めています。今後につきましては、もちろん放課後子ども教室と連携する中、放課後の子どもの居場所について確保してまいります。しかしながら、居場所に困っている子どもたちが出た場合には、今回の方法も含め、工夫をしてまいります。

【中込副会長】難しい問題です。放課後子ども教室は、各校それぞれでして、学校が主導で全てできるものではなく、学校から地域の放課後子ども委員会のほうにお願いをして、お任せする部分がありまして、なかなかすぐに進まないところがあります。夏休みとか雨が降った日とか、急に子どもが増えると、部屋をどうするかなど、物理的な問題があるので、今回こういうふうに緊急にやっていただくと、現場でもそれならばと一歩進めるようになるので有難いなと思います。

【井上会長】もう一つ、保育所の待機児童の保護者のうち、現在就労中の方が42%とかなり高い率で示しています。これは、待機児童の深刻さを表していると思うのですが、いかがですか。

【久間保育対策課長】42%と高いのですが、昨年度は50%でした。昨年度に比べれば少し入りやすくなったのではないかと考えております。

【井上会長】八王子の0歳児保育の状況はどのようなのでしょうか。

【久間保育対策課長】平成12年は4,325人の0歳児に対して1割の方しか保育所に申し込んでいないですが、平成28年は3,762人に対して942人と25%を超える申し込みになっております。また、平成24年から27年にかけては800人ぐらいで推移していましたが、今年は急に150名申し込みが増えたという状況です。

【井上会長】この辺が今後どう推移するかによっては、待機児童問題、0歳児問題が大きくなっていく可能性があります、いかがでしょうか。

【久間保育対策課長】0歳児の待機児童が減っていたので、少し安心していたところで、今年急に増加してしまいました。ただ一つ朗報がありまして、平成27年4月より平成28年4月のほうが0歳児の人口が多い、出生率が増えているということです。

【井上会長】その影響で、0歳児の保育所への申し込みが増えたということでしょうか。

【久間保育対策課長】それもあると思います。

【井上会長】就労時期が早まっているのでしょうか。

【久間保育対策課長】就労時期が早まっているのは一つあると思います。1歳児では入れないから、0歳児から入れよう、という親御さんも増えているのかと思います。

【井上会長】0歳児保育には難しさがあって、対応する保育所の数の問題とかがあると思います。出生率の面では、嬉しいことでもあります、今後、0歳児問題をどのように考えるか、課題になると思います。

【久間保育対策課長】1歳からの受け入れがしっかりできれば、0歳児は家庭でみようというところが増えてくると思いますから、そういったことも含めて考えていきたいと思います。

【井上会長】市内の事業所には限られないでしょうけど、育児休業等の取得状況等がどうなるかによっても、影響が大きく出ると思います。この辺は市だけではどうにもならない部分でもありますけど、課題でもあると思います。

【久間保育対策課長】待機児童になられたご家庭に、その後の保育状況を調査しています。就労中の方はそのうち3分の2程度が職場保育で、事業所的保育の利用や自営業の方であれば、お子さまをあやしながらお仕事をされています。その他残り半分が祖父母に預ける。そして残りが認可外保育所に預けるということでございました。

【井上会長】認可外保育所利用の割合はどのくらいですか。

【久間保育対策課長】認可外保育所利用の方は9名です。

【井上会長】9名というと、祖父母に預けられる方とか企業内保育所に預ける方がもっと数が多いということですね。では、その辺も含めて分析、対応していただければと思います。

【中込副会長】それに対してよろしいでしょうか。職員数二十数名の大和田小学校ですが、預け先が見つからず、2年続けて1名ずつ復帰出来なかった職員がいます。育児休業を延長することで対応したのですが、そのまま育児休業を延長する方も、待機児童数として見えてこないだけで、結構あると思います。現場としては戻ってくるといった教員が戻らないので慌てて代わりを探します。是非、学校現場としても、安定を図るために待機児童問題の検討をお願いしたいと思います。

【久間保育対策課長】八王子市では27名の方が育児休業を延長されています。

【井上会長】保育所がないがために離職ということは、なんとか防がなければならない。今いただいたようなご説明を含めまして、対策をお願いしたいと思います。

報告4 子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の設置について

【井上会長】子ども家庭福祉のあり方に関する検討会の設置について説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】昨年作成しました育成計画にも、今後本市においても児童相談所の設置について改めて調査、研究するということが計画にも盛り込まれています。昨年の3月ぐらいには新聞ですべての中核市に児童相談所を設置するような報道がありまして、先週金曜日、改正児童福祉法が国会を通ったというかたちになっております。最終的な法案ではすべての中核市に設置という案は見送られて、これまで通り中核市については希望すれば出来ると、そのまま法律は変わらなかったのですが、新たなところとして、これまで東京23区のような特別区は、作りたくても法律上作れなかったのですが、希望すれば設置できるように法律が変わりました。この法律は来年4月に改正されるということです。ただ昨今、児童虐待の件数が伸びている背景があって、児童相談所のそのものを増やす必要性が出てきています。そこから、中核市が設置しやすいような環境を国が支援する。財政的な支援を含めてと思いますが、こういうことが法律の附則の方に明記されたというところでもあります。そのように法律が動いている中で、本市におきましても引き続き児童相談所を設置する場合について、どのような課題があるか、それを今年1年かけていく検討会を設置しました。その検討会の要綱の方がお手元の資料でございます。「意見を求める事項」というところで大きく3点ございますが、構成については学識経験者として当分科会の井上会長にご参加をいただいたところでもあります。児童相談所については、新宿にあります児童相談センターの都職員、児童養護施設につきましてはSOSこどもの村の職員、学校関係者については以前、子ども子育て審議会にも参加いただいた山田小学校の高橋校長先生に、民生委員の関係については山本民生委員、里親の関係者については坂

本さんというような構成で立ち上がったところです。

こちらにつきましては今後法律が変わってきて、八王子で児童相談所を必ず作らなければいけないという時に、慌てて準備することのないよう、また人材育成とかの課題も大きいので、十分に準備をとって検討していきたいという趣旨で設置いたしました。現時点で八王子で児童相談所を作りますよ、というような考えに基づいて設置するのではなくて、あくまでも児童相談所を設置する場合について子どもたちにとってどんなメリットがあるかを研究していくというような趣旨であります。今後の大きな流れでは、児童相談所を設置するというような方向性も見えてきているところです。現時点ではさまざまな検討、人材育成の課題、市の財源はどうするのかなどを探っていきながら、国が今後どのような支援をするか動向を見守りつつ、1年かけて調査していきたいという趣旨でございます。

【小澤子ども家庭部長】先日第1回目があり、まず、児童相談所は虐待に対応していることは存じ上げているが、具体的にはどんなことをしているのか、なかなかわからないところがございましたので児童相談センターの方に講義をいただいたところです。都道府県が持つ強み、市町村が持つ強みをどう融合していくのか、私たちが児童相談所を受けた時、慌てないように、取りこぼしのないように何が必要かということを見なさんと意見をいただいたところです。お話を聞くとなかなかいろいろと厳しい面があると思います。

【井上会長】何かご意見ありますでしょうか。では、次の報告をお願いいたします。

報告5 平成28年度子ども会議について

【平塚子どものしあわせ課長】子どもにやさしい部会で審議した部分についての報告になります。育成計画の中で、本市ならではの子ども会議を立ち上げて行こう、また子どもにやさしいまちづくりの条例も踏まえた子どもたちの意見表明や参加する仕組みを、子どもにやさしいまちづくり部会のほうでもいろいろご意見をいただきました。今年度のあり方について報告します。昨年は、市長や教育長が参加した子どもの意見発表会の後、子どもと委員会の皆さんと意見交換会を行いました。これは従前、子どもの意見発表会というような枠組みで子どもたちが大学生の協力を得ながら事前学習をした後、子どもの意見を市長や教育長が聞いて、また市長や教育長がそこで実際答弁する、こんな場が子どもの意見発表会でした。さらに今年につきましては子どもたちの提言を少しでもできるようにさらに深めた議論、また行政の受け止め方としてもより子どもの意見を実現できるような仕組みを設けたいと思ひまして、新たな発表の場として部会の第4、第5回目を追加して実施をしていきたいと思ひます。新たな発表の場は意見発表会とありますが、発表会というよりは意見交換会、少し議論ができるような場というイメージであります。市長と教育長と意

見発表会の後、一定程度検討できるものがいくつか出てくれば、それらについて具体的にその施策を進める担当課長と意見交換し、少しでも子どもの意見がまちづくりに反映できる仕組みに深めていきたいと考えています。そのように深めた後、第5回目に審議会のみなさんとディスカッションの場を設けたいと思っています。昨年については市長と教育長の後に1時間程度の意見交換会だったので、子どもたちが疲れてしまうということもあり、なかなか審議・議論が深まらなかった経緯がありますので、今回は、改めて時間を取って子どもたちと審議会で見聞交換できるような会議にしていきたいと思っています。

募集につきましては、5年生から高校生年齢までということで、5月15日広報にて公募させていただきました。

【事務局】中間報告ですが公募の人数が6名で、児童館からあげていただいた人数4名で計10名の子どもたちが申し込んでいるところです。学生リーダーの方につきましても今日の時点で7名と伺っております。

【平塚子どものしあわせ課長】テーマに関しましては、育成計画、子どもにやさしい部会でも意見をいただいたところの中で、八王子ならではの自然を活かした遊びというものをテーマにし、子どもたちがどんなふうに八王子としてどんなものを求めていくか、まちづくりに繋がるようなテーマに決めさせていただきました。以上です。

【井上会長】これに関しましては6月12日、7月24日の日曜日10時から501会議室で行われますのでし委員の皆さん、審議会ではございませんが、子どもさんたちの活動の様子を傍聴できますので、ご参加いただければと思います。6月12日は、やさしい部会では顔合わせで委員のみなさんにはお願いしてありますが、分科会の委員のみなさんにも是非ご参加いただきたいのと、今年度は子どもさん達の意見交換の場を持ちたいと思っていますので、自発的な活動としての位置づけではありますが、是非ご参加いただければと思います。その他、事務局から報告事項はありますか。

【平塚子どものしあわせ課長】ありません。

【井上会長】では、議事に入りたいと思います。

報告1 平成28年度子ども家庭部の主要な施策について 及び

議事1 第3次八王子市子ども育成計画「ビジョンすくすく☆はちおうじ」の点検・評価について

【井上会長】子ども育成計画の「ビジョンすくすく☆はちおうじ」取組状況（案）について読み取りいただきましたでしょうか。1項目5分くらいで審議をしていながら評価をし

ていかなければいけないので、ここからは委員のみなさんの意見がそのまま空欄になっている部分に整理して入れさせていただきますので積極的なご発言をお願いしたいと思います。まずやり方ですが、最初に自己評価をしていただいた行政側の方から簡単にお話をしていた上で委員のみなさんに意見をうかがって評価をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。先程報告で見送りました子ども家庭部の主な施策のところと今後のアクションプランの予定事業等と合わせまして事務局からこの項目についてのご説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】（1. 子どもの権利を大切にすまちづくりの推進についての説明）

【井上会長】これについて何かご意見ございますか。子どもの参画の仕組み作り、子ども委員会の進め方について言いますと、今年初年度という形で従前の子ども意見発表会を想定しています。審議会との関係の整理が今後は残っていきまして、恒常的に子どもの意見を反映する仕組みということだと思いますと施策の3にあります、子ども条例との関係ということになりますので、この辺の整理を部会の方でも進めながらやっていく必要があるということです。その取組が始まったということになっているうえで、児童福祉専門分科会の評価ということになるのですが、一応ほぼ予定通り進んでいるということですのでB評価にしたいと思いますがご意見いかがでしょうか。ではこの項目はB評価でよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）では、次、お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】（2. 子どもの生きる力を育む環境の充実についての説明）

【井上会長】この項目について何かご意見ございますか。専門分科会の評価となりますが木育フェスティバルについては、新しい八王子の資源を上手く利用し、子どもの遊びの創造等について踏み込んでやっていただけたということでこの項目についてはA評価でいいかと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり。）では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】（3. 乳幼児期の教育・保育の質の向上についての説明）

【井上会長】これについて何かご意見ございますか。育成計画でも、保育の質の問題ということがあったのですが、実際は分科会の側も忙しくてなかなか手がつけられない、こちら側の問題もありますが、未実施が多く、一部目標通り進められていないということで、ここは少し厳しいかと思いますがC評価ということにしていきたいと思います。委員のみなさんいかがでしょうか。

【石田委員】今後の保育のガイドライン策定のためのスケジュール等はどうなっていますか。

【久間保育対策課長】月例で保育園協会の会議をもっておりますので、その中で協会に意見集約していただいたりですとか、そういった進め方をしていこうかなと思っております。

【井上会長】現場の先生方が入ってプロジェクト的に検討しないことにはガイドラインになりません。その辺の仕組みを上手く作っていただいて、現場の先生方、市、学識経験者が入っていただいたうえで八王子版を作らなければなりません。保育の質の部分で、配置基準、保育士の確保も含めてどの程度に八王子が踏み込んでいくのかという問題もあると思います。来年に向かって早い時期に予算要求もあるでしょうから、仕組みづくりをぜひお願いしたいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】保育の質というところで関連しまして、28年度の取り組みになりますが、家庭子育てを支える仕組み作り、保育士処遇改善、保育士宿舍借り上げ支援、保育支援システム購入費助成、保育士の給料の面とかアパートの借り上げの補助とかシステム購入のICT化に28年度で取り組んで保育の質の向上につなげる予定です。

【井上会長】その辺もアクションプランに入れ込んでいただいて、八王子のこれらの仕組みがどこまで効果があるのかを含めて、また次年度ご報告していただければと思いますけれども、ご意見ございますか。

【内野委員】保育のガイドラインについては、幼稚園は特に関係ないということなのでしょうか。乳幼児の教育・保育の質の向上について指針を踏まえ、中核市としてガイドラインを作るということなのでしょうか。教育も含むのであれば、幼稚園教育要領がここで改訂されますので、それも検討しなければなりません。

【宮崎委員】幼稚園教育要領と併せて保育所保育指針も改訂があるので、幼稚園協会と保育園とで一緒に話し合いをしたほうが、より八王子のガイドラインとしてはいい気がします。

【内野委員】保育ガイドラインとはどういうところに触れるのでしょうか。ここでうたっている質とは人数なのか面積なのか、それとも、八王子ならではのところまで突っ込んでいくのかで全然解釈が変わってくると思います。人員配置のみであれば保育園だけで進めていただいていると思うのですが、3、4、5歳児の50%を超える幼稚園児を含めてということであれば、幼稚園教育要領の改訂も併せて考えていかなければならないと思います。

【井上会長】保育の場合は、中核市である八王子市に指導監督権限があり、ガイドライン

が指導基準になってくるわけです。幼稚園の場合はそういうふうにならないですね。

【内野委員】私立幼稚園の管轄は東京都私学部です。

【井上会長】一応その辺も研究していただいて、質を上げるとなると八王子レベルをどう考えるかという論議にもなりますので、それを含めてぜひご検討いただければと思います。ここは以上でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(4. 子どもの健やかな育ちを支える環境の充実についての説明)

【井上会長】これについて何かご意見ございますか。先程の放課後子ども教室の実施状況がここに挙がってきております。現段階で13校でしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】事業計画通りです。説明がもれましたが指標のところには星マークがついている部分は事業計画と連動したものになりますので、それにつきましてはそちらの事業計画のほうに詳細な資料がついております。

【井上会長】ということで、各施策がBとAというかたちですので、B評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(5. 子どもが安全にしあわせに暮らせるまちづくりの推進についての説明)

【井上会長】ここについて何かご意見ありますでしょうか。八王子は路上喫煙に関して、制限をかけているのでしょうか。前に子ども委員から、清掃活動をしている目の前でたばこを捨てられてショックだという発言がありました。自転車の制限は、学校のほうで強くかけているのですか。

【中込副会長】一応、小学校3年生になって自転車安全教室で免許証をいただいてから乗るようにしようということがかなり浸透しています。

【井上会長】はい、ありがとうございます。では、子どものボランティア活動、街づくりの観点は大事だと思うので、推進していただけるということで計画通り進んでいるとみなし、ここはB評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(6. 働きながら子育て出来る環境の整備についての説明)

【井上会長】はい、ありがとうございました。最後のナビ掲載企業に就職した若者への奨励金交付事業・施策20のところが入っていて、基本施策の4のところのサポートス

テーション事業が施策 13に入っているのですが、これは施策的には同じで、若者の就労支援ですよ。それぞれ独立型ではなくて、連携型ですよ。

【平塚子どものしあわせ課長】そうですね、若者の就労支援ですが、若者の自立支援という面もあります。

【井上会長】では、事務局でご検討いただいて、同じような施策が散らばるといのも評価しにくくなりますので、ご検討いただければと思います。ではここは全体がほぼ計画通りで、若干、待機児童の問題がありますが、B評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(7. 安心して産み育てられる環境づくりについての説明)

【井上会長】ネウボラの準備が終わり実施に移ったということで、今年度4月から八王子版が始まっておりますけれども、計画通りということですので、B評価でいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(8. 子育て家庭への支援の充実についての説明)

【井上会長】ありがとうございました。マイ保育園制度については、どうなっているのでしょうか。来年度実施になるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】マイ保育園制度につきましては、策定時から子育てひろばとか少し環境が変わってきているところがあります。また東京都で設けた細かな助成制度や直接支援していた仕組みなどが変わったところがあるので、少し見直ししながら今後改めて検討していきたいと思っております。

【井上会長】では、見直しが入るといことでよろしいですか。

【平塚子どものしあわせ課長】その辺は今後の取り組みで変わるということです。

【井上会長】計画ですので、途中で制度その他の変更で見直されるということがあっていいと思います。こちらもB評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(9. 子育てに関する相談・居場所の充実についての説明)

【井上会長】ここもガイドラインがまた出てきますが、子育てひろばガイドラインは、今どうなっているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】こちらにつきましても、子育てひろばにおける利用者支援の状況、子育て支援員の配置、また八王子版ネウボラによる保健師との連携などが整理されていない状況がありますので、整理をしながら策定していきたいと考えています。計画も、29年度までに作りたいというところです。

【井上会長】今年が28年度ですから、ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。ここはB評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(10. 子育て力向上への支援の充実についての説明)

【井上会長】全体が計画通りということで、B評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(11. 地域で支えあう子育てのまちづくりの推進についての説明)

【井上会長】ありがとうございました。活動等々の連携も含めて、市民参加型のイベントが多いのでしょうか。応援企業に関しては、応援企業に登録されている方々へのメリットみたいなもので、ホームページに企業名がアップされているとか、企業にマークが貼ってあるとかあるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】ホームページとか子育てガイドブックなどで広く周知していきまして、応援企業はサービス面だけではなくて、ワークライフバランスのような職場の環境を整える企業もあります。さらに、学校への出前授業ですとか、職業体験の受け入れとか様々な企業が八王子の子育て力が高まるような支援をしております。特に応援企業が昨年来「ふれあい子どもまつり」でブースを出していきまして、子どもたちに職業体験してもらえ、そんな取り組みをしている企業も増えているところでございます。

【井上会長】はい、ありがとうございました。計画通りですので、B評価でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(12. 子育てプロモーションの推進についての説明)

【井上会長】ありがとうございました。フェイスブック等では「いいね」が790だから、そんなに伸びなかったですね。

【平塚子どものしあわせ課長】八王子で一番多いのが、広報課のフェイスブックで2000くらいです。八王子はそれぞれの所管が別々に立ち上げているのですけれども、広報課、防災、観光について4番目の順位についていて、トップ3に食い込みたいと思っています。閲覧数はかなり多くて、コンテンツがいいと5000件くらい見ている方がいます。

【井上会長】子育て中のお父さん・お母さんたちに向けた何かがあるといいですね。行事が多いような気がします。

【平塚子どものしあわせ課長】裏側には、外出支援というか孤立しないように、イベント

に参加して欲しいというような側面を持っています。子育てプロモーションとしては様々な取り組みをしましたが、若干モバイルサイトの登録者が立ち上がり当初ということもあってまだ伸びていない中で、B評価にとどまりました。

【井上会長】メールでの相談などはどこかでやっているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】SNSによるメール相談まではまだ行っていません。

【井上会長】スマートフォンの時代になってきたので、そういう手段もいいと思います。スマートフォンに対応した発信というのは大事だと思います。それらを含めて検討をお願いします。それでは、ここはB評価でよろしいでしょうか。

【石田委員】以前、医療機関等の周産期での登録はいかがですかというお話をさせていただいたのですが、そういったところへの周知とかやりとりはどうなっているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】医療機関というのも大きいのですが、特に今年からは、ネウボラということで妊娠期から面談をする仕組みをしておりますので、徹底的に周知し、大きく件数を伸ばしたいと思います。今後の取り組みのところでは、子育てガイドブック多言語版を作成して外国の方へも情報を提供できるような取り組みを予定しています。

【井上会長】八王子はどこの国の方がたくさんいるのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】中国・韓国・フィリピンの方が多いので、言語としては中国語・韓国語・英語版ということで作成する予定です。

【井上会長】では、ここはB評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次をお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(13. 子育て支援に関わる地域人材の育成の説明)

【井上会長】これについて、意見はよろしいでしょうか。では、全体が計画通りということで、B評価ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)では、次をお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(14. 社会的サポートが必要な子どもと家庭への支援の充実についての説明)

【井上会長】これについて、ご意見ありますか。地域版実務者会議の実施で、中学校区に広めていくわけですが、子ども家庭支援センターは現在5区域ですが、中学校区になって、対応できるのでしょうか。

【辻井子ども家庭支援センター館長】現実的には大変だと思います。ただ、それをやっておくことで、中学校区という1つのまとまりの中で、小学校・中学校・地域という形でまとめていくのが必要だと思っていますので、かなり忙しいスケジュールになるのは承知し

ているのですが、できるだけやっ払いこうということで、今進めているところであります。

【井上会長】実質的な進行管理をそこでしなければ、ネットワーク会議と同じになってしまう。単なる啓発活動になってしまうのは意味がないので、地域の色々な相談支援等の進行管理がきちんとできるようなかたちで、ぜひやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】児童虐待防止法の研修に関しましては、昨年、本市として中核市となって様々な条例を作成した中で、虐待研修の義務付けを条例に盛り込み、小中学校はじめ、保育所など職員向けの研修も実施したところです。

【井上会長】これは、ひろば関係者とかにも広げているのでしょうか。虐待防止では、大事なことだと思います。

【小澤子ども家庭部長】ひろばを実際に運営している職員を集めまして、研修を行っております。

【井上会長】市の職員対象にも行っているのでしょうか。

【小澤子ども家庭部長】はい、行っております。

【井上会長】そういったかたちで進めているということです。では、よろしいでしょうか。全体的に進行通りということで、B評価でよろしいでしょうか。では、次お願ひいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(15.障害児支援の充実についての説明)

【井上会長】皆様、ご意見ありませんか。

【石田委員】放課後デイサービスだけではなくて、すぎな愛育園さんがセンター機能を持っていますけれど、八王子としてセンターは1か所なので、今後地域の広さを考えて、もう1か所ぐらいセンター機能があってもいいのかなと思います。島田療育園さんと連携を取っているので、大丈夫ということなののでしょうか。あと、せっかくですので、データを掲載してもよいと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】データは必要なものがあれば、参考資料としての掲載を検討したいと思います。ここの所は切り分けが難しいのですが、先程の養育機関を増やすとかの部分については、障害計画の範疇になってきますので、こちらでは連携の充実という内容になります。どこまでデータを掲載するかは考えさせていただきたいと思います。

【井上会長】同様の案件で言いますと、障害児の権利擁護の仕組みのところ、八王子の障害者差別禁止条例で権利救済機関が設置されており、調整委員会という名前になっています。その機能を充実させて、調査とか対応協議とかについての権限が持たれるとのこ

とです。障害児もそこに含まれるということですので、障害児がゆえに、差別されたりとか、いじめを含めて、調査委員会に上がってくると思うので、連携を取らないといけないという課題が出てきようかと思えます。この分野が難しいのは、総合支援法が改正されませんが、児童福祉法から、障害児のことが離れていってしまっているのです。その連携をどうしていくのか、子どもにはかわりはないので、ぜひ、気を配っていただければと思います。

【石田委員】学校現場の親のアンケート調査を見ると、先生達にADHDとかの理解が足りないところで、つらい経験をしてきているというデータも上がってきています。本校には、小さい頃ADHDで不登校になってしまったという学生もおります。そのようなところも考えていただければと思います。

【井上会長】学童の受け入れに関しては、検討委員会の有効化みたいなのも課題として計画にはなっているので、それを含めて言うと、デイサービスが少ない中で、学童保育所とかが、出来るだけ障害児の引き受けをどうするのかという前回課題が残っておりますので、そこも含めてすべての子ども達の放課後が豊かに、やさしいまちにならなければなりませんので、併せてご検討いただければと思います。では、ここはB評価でよろしいでしょうか。では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(16.ひとり親家庭への支援の充実についての説明)

【井上会長】メールマガジンの発行の所が未実施ですが、どのような状況でしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】次のページに記載があるのですが、ひとり親家庭向けのメールマガジンに関しては、今年度中に配信ということで準備しております。

【武田子育て支援課長】7月から配信予定で準備しております。

【井上会長】今、市内でどのくらいの数の方が対象になっているのでしょうか。

【武田子育て支援課長】1,000人ぐらいです。とりあえず、だれでも見られるかたちで、ホームページからリンクを貼りまして、進めているところです。

【井上会長】ひとり親の子ども達への発信というのも、だんだん考えてゆかないといけませんね。ゆめはち先生から繋がった子ども達をどう支えていくのか。社会的擁護の子たちの大学進学が、今話題となり、取り組んでいる自治体とか、国も取り組みを始めたのですが、その狭間で、ひとり親家庭が落ちこちてしまっています。フェアスタートしてゆかなかで、ひとり親の子ども達がゆめはち先生で頑張って、高校に行きました。で、その後ですよね。母子共に生活していれば、それなりのサポートは得られるんですけど、離れて自立されてしまうと、一番就学が出来ない子ども達になっていってしまう可能性が大き

いです。社会的擁護の子たちは、施設にいる限りは、東京都の場合は、1年目の大学に関しては、東京都の支援も厚いので、ほぼ自己負担なしで進学が出来る体制はあるんですね。ひとり親に関しては、ほぼないので、そこも検討していただければありがたいと思います。

【武田子育て支援課長】ひとり親家庭にアンケートを取ったところ、子どもが大学まで行ってもらいたいという答えが8割ぐらいありました。今、現実としては、大学までとなりますと、親に資金を貸し付ける制度がありますが、給付する制度はほぼない状況です。

【井上会長】生活保護のほうも、アルバイト費をやっと外す方向で動き出し、子どもさんが子どもさんのために使えるように、ややなりつつありますが、まだまだ生活保護との連携も含めた、八王子バージョンが出来るといいですね。そのようなことも含めて、ご検討をお願いします。では、ここは全体にA評価が多いということですので、ゆめはち先生含めて高い効果を得たという評価でよろしいでしょうか。ゆめはち先生の実施率は高いということでしょうか。

【武田子育て支援課長】今年度、これから始めるというところですよ。

【井上会長】効果がまだ上がったかどうかというところまでは、まだ踏み込めないですね。そうすると、B評価になりますけれど。

【小澤子ども家庭部長】今ここにA評価を出しているのは、学習支援事業に対してでございます。ゆめはち先生は今年度からですが、生活保護を受けている子ども、それと生活困窮者の子ども達に対して無料学習塾を今まで実施してまいりました。それが、場所を広げ、ひとり親家庭を加え、対象者の数を多くしたのが昨年です。それまでは、生活保護の子ども達だけだったんですが、空きがありました。子ども達に対して呼びかけをしていますけれど、なかなか塾には行きたくない、塾に行く意味がわからないという子ども達が多いなか、勉強するという意味を教えたりして、福祉部が対応してまいりましたけれど、平成27年度からは生活困窮者、ひとり親の子ども達に対して、塾に来てもいいですよというお話をさせていただきました。そうしたところ、塾に通ってくる子ども達が増えました。また、八王子は広いので、場所も4か所から6か所に増やしました。さらに、今年度はそれを8か所に増やしました。対象者と量を増やしているということで評価をさせていただいたところですよ。

【小林委員】定員はないのでしょうか。希望して該当すれば行けるのでしょうか。

【武田子育て支援課長】定員はございます。

【小澤子ども家庭部長】あくまでも、教室の人数がありますので、20人の教室で、40人・

50人見るわけにはいきませんので、そういう意味での限度というのはございます。ただ、あまりにも多いようなことがありますと、もう1つ教室を増やしてもらおうというやり方をさせていただいております。

【小林委員】では、希望すれば、何とか入っていけるようなかたちにはなっているのですか。

【小澤子ども家庭部長】希望者には、なるべく応えたいと思っております。

【武田子育て支援課長】だいたい、1会場20名ぐらいです。今年は、8会場ですけど、講座の枠としては9だったと思いますので、155名程度の受け入れです。入れない子がいる状態ですので、少しずつ広げています。

【井上会長】それでなおかつ、ゆめはち先生をやる状況まで広がっていったわけですね。そうすると、A評価でよろしいでしょうか。では、次お願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】(17.子どもの貧困対策の推進についての説明)

【井上会長】子ども食堂は今ブームになっていますから、少し心配です。ブームの時は、お金が集まりますが、5年、10年続けて、初めて効果が出てくると思います。今、児童館でも取り組んでいただいているみたいですが、児童館の方では予算化されたのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】チャレンジ事業ということで、食事と学習とのセットメニューということで予算化しております。

【井上会長】一歩進んだということですね。民間の子ども食堂に対して、市のほうは何か対策等はされているのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】まだ活動が安定的でないということと、補助をして定期的に行うという団体が育っていないということで、運営費補助みたいな形態での補助はまだ行っていないです。

【井上会長】補助というか、社会の仕組みで作れるといいですね。

【石田委員】多摩地区で今、フードバンクの立ち上げの準備が進んでいるという話があります。

【井上会長】八王子市も、大きなショッピングセンターとか抱えていますよね。そういう所とうまく連携、ネットワークが取れば、何かやりようがある気がします。食べられない子ども達のピックアップをピンポイントでできるような仕組みが出来るといいですね。では、評価として、学習支援は充実しているようですけど、AにするかBにするか境目の評価になります。いかがでしょうか。現状通りであれば、B評価でいいですか。では、

B評価ということでお願いいたします。

今日いただいた事業への評価は、毎年こういうかたちで繰り返していくことになるのですが、進め方について、何かご意見ございますか。膨大な計画の一部から基本施策をピックアップして、評価しやすい仕組みにし、ルーチンで行っているものに関しては、あえて評価から抜いてあります。いかがでしょうか。次回の審議会で、もう一度今日の論議を整理し、評価を入れたもので、皆さんに最終的にご意見を伺って、市民の皆さんに公表というかたちになろうかと思えます。こういうかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。そして、書式も今年からこういうかたちで事務局の方で苦勞して作っていただきました。書式のほうもこういったかたちで、よろしいでしょうか。では、こういうかたちで進めさせていただきます。

【平塚子どものしあわせ課長】今年初めての書式ということで、前回フォーマットのところで考え方を示しましたが、市民にとって八王子の施策がどういうふうに進捗しているのかということを示すのが目的ということで、なるべく細かいことよりも大きなところで評価をいただき、市民に公表していきたいという考え方です。分科会による評価ということで、それぞれA、B、Cという評価をいただいたところですが、また今日いくつかいただいた意見については、メモさせていただいていたところの中で、ここについては、会長、副会長などと今後、文言について、A、B、C評価の右側のところに審議会としての意見を入れたいと思いますので、こちらの文言の調整については、事務局と会長とで調整して、次回にまたお話ししたいと思っております。コメント等がありましたら、事務局まで個別にメールをいただければ参考にしたいと思っております。

【井上会長】さらにご意見ありましたら、6月15日までに事務局までお願いいたします。そのあと、整理をしまして、次回に提示したいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

【平塚子どものしあわせ課長】評価についてですが、良い評価をいただいてもありがたいのですが、こういうことも、もっと取り組んだほうが良いというような視点でも、是非ご意見いただければと思います。次回の分科会では、この点検評価のあとにいくつかデータ的な資料を付け加えて提示したいと思えます。また、文言についても、事務局で他の施策との整合性をとらせていただいて、次回の時に最終的なかたちということで、またお配りしたいと思えます。そこで、だいたい中身を固めさせていただきまして、8月の末ぐらいに公表をさせていただきたいというようなスケジュールですので、よろしくをお願いいたします。

【井上会長】先程の保育ガイドラインの件はよろしいですか。

【内野委員】すくすくはちおうじの関連するところを読んでいて、すごく難しいのは、すべての子どもの乳幼児期における健やかな発達を保障するためにガイドラインを作ると書いてありますが、具体的なところを読むと、認可保育所において、より質の高い教育、保育の水準を定めたガイドラインを策定すると書いてあります。そこに少し矛盾が生じています。確かに、私学の独自性があるので、私立幼稚園はそれぞれでの教育を行っていくのが原則ですが、その辺が明確になればと思います。

【井上会長】基本的には、育成計画によりますと、こども園までは範疇に入りますけれど、私立幼稚園に関して言えば、範疇外になります。たとえば権利擁護関係で条例を作ったときは、協定を結ばないと、危機介入などの時も、市としては園に入れられないというのが出てまいります。その辺も含めて、子ども条例等の中で、研究していかなければならないということになるかと思います。第三者評価の仕組み等についても、幼稚園と保育園ではまた違います。ただ、八王子の子ども達にとってみれば、その地域で暮らすことについて変わりはないので、そこをどうやっていくのか。難しい課題ですが、委員の皆さんからもご意見いただきながら、どこまで何ができるのかを考えていかなければと思います。

【内野委員】やはり、新制度の園が対象ということでしょうか。

【井上会長】基本、新制度の園以外は、市はかかわれないと思います。従前の幼稚園は、仕組みが全然違いますので。

【宮崎委員】これから幼稚園の預かり保育の中で協力してもらい、待機児童を減らそうとなったときのことを考えると、幼稚園さんが何らかのかたちで加わっていただいたほうが、より待機児童の解消につながると思います。難しいという話もありますが、できれば、前向きに幼稚園さんも話のなかに加わっていただけるようなかたちで検討して欲しいと思います。

【井上会長】同じ年齢の子ども達を見るわけですから、ご意見いただき、また検討会のところでご参加いただきながら、ご意見いただくのもいいかと思います。例えばガイドラインに基づいて、2歳児保育や預かり保育を行う幼稚園の登録制度を作れば、協力関係はできるのかなと思います。する、しないは個別の問題として、そういうかたちでできればいいかと思いますので、ご検討いただければと思います。他はよろしいでしょうか。では、閉会いたします。